

消 防 予 第 456 号  
平成 27 年 11 月 13 日

各都道府県知事 }  
各指定都市市長 } 殿

消 防 庁 次 長  
( 公 印 省 略 )

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布等について（通知）

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（平成 27 年総務省令第 93 号）が本日公布されました。

その内容は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成 14 年総務省令第 24 号。以下「対象火気省令」という。）の施行後 10 年以上が経過し、当初想定していなかった設備及び器具が流通してきたことから、それらへの対応を図るため、当該設備及び器具に係る離隔距離（可燃物等との間に設けるべき火災予防上安全な距離をいう。）に関する規定を整備するものです。

また、これに伴って、火災予防条例（例）（昭和 36 年 11 月 22 日付け自消甲予発第 73 号）についても、所要の改正を行いました。

貴職におかれましては、下記事項に留意の上、執務の参考とするとともに、各都道府県にあっては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

## 記

### 第1 対象火気省令の改正

- (1) グリドル付こんろに係る離隔距離について、別表第1に追加するとともに、従前から同表において規定されているこんろ及びグリル付こんろと同様の離隔距離とすることとしたこと（対象火気省令別表第1関係）。
- (2) 最大入力値が5.8kW、1口当たりの最大入力値が3.3kWである電磁誘導加熱式調理器及びその複合品（こんろ部分の全部が電磁誘導加熱式調理器のものに限る。）に係る離隔距離について、別表第2に追加するとともに、従前から同表において規定されている電磁誘導加熱式調理器及びその複合品と同様の離隔距離とすることとしたこと（対象火気省令別表第2関係）。
- (3) その他所要の規定の整理を行うこととしたこと（対象火気省令別表第1及び別表第2関係）。

### 第2 火災予防条例（例）の改正

対象火気省令の一部改正に伴い、火災予防条例（例）についても同様の改正を行うこととしたこと（火災予防条例（例）別表第3関係）。

### 第3 施行期日

施行期日は、平成28年4月1日としたこと（附則関係）。

(連絡先)

消防庁予防課

齋藤、岡、境

T E L 03-5253-7523

F A X 03-5253-7533

○総務省令第九十三号

消防法施行令（昭和三十六年政令第三十七号）第五条第一項第一号及び第五条の二第一項第一号の規定に基づき、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年十一月十三日

総務大臣 山本 早苗

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成十四年総務省令第二十四号）の一部を次のように改正する。

別表第一及び別表第二を次のように改める。

別表第一（第五条、第二十条関係）

対象火気設備等又は対象火気器具等の種別	入	カ	離			距	離 (cm)	備 考
			上 方	側 方	前 方			
開放炉	—	—	使用温度が $\geq 800^{\circ}\text{C}$ 以上のもの	250	200	300	200	
			使用温度が $\geq 300^{\circ}\text{C}$ 以上 $800^{\circ}\text{C}$ 未満のもの	150	150	200	150	
			使用温度が $\geq 300^{\circ}\text{C}$ 未満のもの	100	100	100	100	
炉	—	—	使用温度が $\geq 800^{\circ}\text{C}$ 以上のもの	250	200	300	200	
			使用温度が $\geq 300^{\circ}\text{C}$ 以上 $800^{\circ}\text{C}$ 未満のもの	150	100	200	100	
開放炉以外	—	—	—	150	100	200	100	

		のもの		使用温度が300°C未満のもの								
気体燃料 ふろがま	不燃以外	半密閉式	浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15		
				外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15		
				内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15		
			密閉式	浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	2 注	2	2	
					外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	2 注	2	2	
					内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	2 注	2	2	
		屋外用	浴室外設置	浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	60	15	15	15	
					外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	4.5 注	—	4.5	
					内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	—	—	—	
				浴室内設置	浴室内設置	外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	—	—	—
						外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	—	—	—
						内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	—	—	—

注：浴槽との離隔距離は0cmとするが、合成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）の場合は2cmとする。

不燃	半密閉式	浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	【ふる用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バーナーが21kW以下】	—	4.5	—	4.5		
			外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	【ふる用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バーナーが21kW以下】	—	4.5	—	4.5		
	密閉式		内がま	21kW以下	【ふる用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バーナーが21kW以下】	—	—	—	—		
			屋外用	21kW以下	【ふる用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バーナーが21kW以下】	30	4.5	—	4.5		
	液体燃料	不燃以外			39kW以下		60	15	15	15	
					39kW以下		50	5	—	5	
	気体燃料	不燃以外・不燃	上記に分類されないもの		—		60	15	60	15	
				半密閉式	19kW以下		4.5	4.5	60	4.5	
				半密閉式・密閉式							
				強制対流型							
燃	半密閉式		温風を前方向に吹き出すもの	26kW以下 26kWを超え70kW以下		100 100	15 15	150 注1	15 15		

注1：風道を使用するものにあつては15cmとする。  
注2：ダクト接続型以外の場合にあつては100cmとする。

房機	液体燃料	以外	温風を全周方向に吹き出すもの	26kW以下	100	150	150	150		
				強制排気型	26kW以下	60	10	100	10	
厨房設備	不燃以外	密閉式	強制排気型	26kW以下	60	10	100	10		
			温風を前方向に吹き出すもの	70kW以下	80	5	—	5		
			温風を全周方向に吹き出すもの	26kW以下	80	150	—	150		
		半密閉式	強制排気型	26kW以下	50	5	—	5		
			強制排気型	26kW以下	50	5	—	5		
			強制排気型	—	100	60	60	注2	60	
	不燃	開放式	組込型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ、キヤビネット型こんろ・グリル付こんろ	据置型レンジ	21kW以下	100	15	15	15	注
				14kW以下	80	0	—	0		
				据置型レンジ	21kW以下	80	0	—	0	
		上記に分類されないもの	使用温度が300℃未満のもの	使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	250	200	300	200	
				使用温度が300℃未満のもの	—	150	100	200	100	
				—	100	50	100	50		
気体燃料	不燃以外	開放式	フードを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5		
				7kW以下	15	4.5	4.5	4.5		
				12kWを超え42kW以下	—	15	15	15		
		半密閉式	12kW以下	—	4.5	4.5	4.5			
			42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5			
			フードを付けない場合	42kW以下	60	15	15	15		
	密閉式	フードを付けない場合	42kW以下	15	15	15	15			
		フードを付ける場合	42kW以下	15	15	15	15			
		フードを付けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5			
	開放式	フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5			
		—	—	—	—	—	—			
		フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5			

注：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。

ラ	不燃	半密閉式		42kW以下	—	4.5	—	4.5				
		密閉式		42kW以下	4.5	4.5	—	4.5				
	燃	屋外用		フードを付けない場合	42kW以下	30	4.5	—	4.5			
				フードを付ける場合	42kW以下	10	4.5	—	4.5			
	液体燃	不燃以外			12kWを超え70kW以下	60	15	15	15			
					12kW以下	40	4.5	15	4.5			
					12kWを超え70kW以下	50	5	—	5			
					12kW以下	20	1.5	—	1.5			
					23kWを超える	120	45	150	45			
					23kW以下	120	30	100	30			
	ラ	不燃	上記に分類されないもの		壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	30	60	100	4.5		
					バーナーが露出	19kW以下	60	4.5	4.5 注	4.5		
				バーナーが隠ぺい	自然対流型	19kW以下	15	15	80	4.5		
				半密閉式・密閉式	バーナーが露出	7kW以下	15	15	80	4.5		
				半密閉式・密閉式	バーナーが隠ぺい	19kW以下	60	4.5	4.5 注	4.5		
				自然対流型	自然対流型	39kW以下	150	100	100	100		
				半密閉式	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	150	15	100	15		
				自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	120	100	—	100		
				半密閉式	機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39kW以下	120	5	—	5		
				自然対流型	自然対流型	39kW以下	120	5	—	5		
				半密閉式	機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39kW以下	120	5	—	5		
ラ				不燃	上記に分類されないもの		—	—	150	100	150	100
		衣類乾燥機	5.8kW以下			15	4.5	—	4.5			
		衣類乾燥機	5.8kW以下			15	4.5	4.5	4.5			
		衣類乾燥機	5.8kW以下			15	4.5	—	4.5			
		内部容積が1立方メートル以上のもの	—			100	50	100	50			
		内部容積が1立方メートル未満のもの	—			50	30	50	30			
		フードを付けない場合	7kW以下			40	4.5	4.5	4.5			
		フードを付ける場合	7kW以下			15	4.5	4.5	4.5			
	ラ	不燃	上記に分類されないもの				常圧貯蔵型	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5
							常圧貯蔵型	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5
							常圧貯蔵型	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5
							常圧貯蔵型	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5
				常圧貯蔵型	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5			
				常圧貯蔵型	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5			
				常圧貯蔵型	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5			
				常圧貯蔵型	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5			
				常圧貯蔵型	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5			
				常圧貯蔵型	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5			
				常圧貯蔵型	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5			

注：熱対流方向が一方方向に集中する場合にあっては60cmとする。





液体	不燃以外	フーンドを付ける場合	12kWを超え70kW以下	10	4.5	—	4.5		
			12kWを超え70kW以下	60	15	15	15		
燃	不燃	上記に分類されないもの	12kWを超え70kW以下	50	5	—	5		
			—	60	15	60	15		
移動式ストーブ	不燃以外	開放式	バーナーが露出	7kW以下	100	30	100	4.5	
			前方放射型	7kW以下	100	100	100	100	
			バーナーが露出	7kW以下	100	100	100	100	
			バーナーが隠ぺい	7kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
			強制対流型	7kW以下	80	15	60	4.5	
			前方放射型	7kW以下	80	80	80	4.5	
			バーナーが露出	7kW以下	80	80	80	80	
			バーナーが隠ぺい	7kW以下	80	4.5	4.5	4.5	
	不燃	開放式	強制対流型	7kW以下	4.5	4.5	60	4.5	
			放射型	7kW以下	100	50	100	20	
			自然対流型	7kWを超え12kW以下	150	100	100	100	
			7kW以下	100	50	50	50		
			7kW以下	100	15	100	15		
			強制対流型	7kWを超え12kW以下	100	150	150	150	
			7kW以下	100	100	100	100		
			放射型	7kW以下	80	30	—	5	
液体燃料	不燃	開放式	放射型	7kWを超え12kW以下	120	100	—	100	
			7kW以下	80	30	—	30		
			自然対流型	7kW以下	80	—	—	—	
			7kW以下	80	5	—	5		
			強制対流型	7kWを超え12kW以下	80	150	—	150	
			7kW以下	80	100	—	100		
			7kW以下	80	100	—	100		
			7kW以下	80	100	—	100		
			7kW以下	80	100	—	100		
			7kW以下	80	100	—	100		
固体燃料	不燃	開放式	—	100	50	50	50		
			—	100	注2	50	注2	50	
不燃以外	開放式	バーナーが露出	卓上型こんろ(1口)	5.8kW以下	100	15	15	15	
			卓上型こんろ(2口以上)・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14kW以下	100	15	注	15	15
			卓上型グリル	7kW以下	100	15	15	15	
			卓上型オーブン・グリル(フーンドを付けない場合)	7kW以下	50	4.5	4.5	4.5	

注1：熱対流方向が一方向に集中する場合にあつては60cmとする。  
注2：方向性を有するものにあつては100cmとする。

注：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。

移動式こんろ		液体燃料		不燃		可燃		ガス		石油		電気		その他	
備考1 「気体燃料」、「液体燃料」及び「固体燃料」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの及び固体燃料を使用するものをいう。	調理用器具	気体燃料	外	バーナーが隠ぺい	加熱部が隠ぺい	バーナーが露出	卓上型オーブン・グリル(フードを付ける場合)	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5		
							炊飯器(炊飯容量4リットル以下)	4.7kW以下	30	10	10	10	10		
							圧力調理器(内容積10リットル以下)	—	30	10	10	10	10		
							卓上型こんろ(1口)	5.8kW以下	80	0	—	—	0		
							卓上型こんろ(2口以上)・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14kW以下	80	0	—	—	0		
							卓上型グリル	7kW以下	80	0	—	—	0		
							卓上型オーブン・グリル(フードを付けない場合)	7kW以下	30	4.5	—	—	4.5		
							卓上型オーブン・グリル(フードを付ける場合)	7kW以下	10	4.5	—	—	4.5		
							炊飯器(炊飯容量4リットル以下)	4.7kW以下	15	4.5	—	—	4.5		
							圧力調理器(内容積10リットル以下)	—	15	4.5	—	—	4.5		
							不燃以外	6kW以下	100	15	15	15	15		
							液体燃料	不燃	6kW以下	80	0	—	0		
固体燃料	—	100	30	30	30	30									

2 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。  
 3 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。  
 別表第二（第五条、第二十条関係）

対象火気設備等又は対象火気器具等の種別		入	力	離				後	方	備	考
上方	側			前	方	方	方				
電気温風機	不燃以外	2kW以下	4.5注	4.5注	4.5注	4.5注	4.5注	4.5注	注：温風の吹き出し方向にあっては60cmとする。		
	不燃	2kW以下	0注	0注	—注	0注	0注	注1：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離（こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器でない場合における発熱体の外周からの距離）を示す。			
電気調理用機器	不燃以外	電気こんろ、電気レンジ、電磁誘導加熱式調理器（こんろ形態のものに限る。）	こんろ部分の全部又は一部が電磁誘導加熱式調理器でないもの	4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2	2	2	2	注1：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離（こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器でない場合における発熱体の外周からの距離）を示す。	
				4.8kW以下（1口当たり1kW以下）	—	10	注1	—	10	注1	
				4.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	100	2	2	2	2	注2：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離（こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器の場合における発熱体の外周からの距離）を示す。	
				4.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	—	10	注2	—	10	注2	
				4.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	80	0	—	0	0	注1	
	不燃	電気こんろ、電気レンジ、電磁誘導加熱式調理器（こんろ形態のものに限る。）	こんろ部分の全部又は一部が電磁誘導加熱式調理器でないもの	5.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	—	0	注2	—	0	注2	
				5.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	—	0	注2	—	0	注2	
				5.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	—	0	注2	—	0	注2	
				5.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	—	0	注2	—	0	注2	
				5.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	—	0	注2	—	0	注2	
電気天火	不燃以外	2kW以下	10	4.5注	4.5注	4.5注	4.5注	注：排気口面にあつては10cmとする。			
	不燃	2kW以下	10	4.5注	—	4.5注	4.5注	注：排気口面にあつては10cmとする。			
電子レンジ	不燃	電熱装置を有するもの	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5注	4.5注	4.5注	注：排気口面にあつては10cmとする。		
				2kW以下	10	4.5注	—	4.5注	4.5注		
				2kW以下	10	4.5注	—	4.5注	4.5注		
				2kW以下	10	4.5注	—	4.5注	4.5注		
電気ストーブ （壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	不燃以外	全周放射型	2kW以下	100	30	100	100	4.5			
			2kW以下	100	100	100	100	4.5			
			2kW以下	100	4.5	4.5	4.5	4.5			
			2kW以下	80	15	—	4.5	4.5			
			2kW以下	80	80	—	80	80			
	不燃	全周放射型	2kW以下	80	80	—	80	80			
			2kW以下	80	0	—	0	0			
			2kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5			
			2kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5			
			2kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5			
電気乾燥器	不燃以外	1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5				
	不燃	1kW以下	0	0	—	0	0				

電気乾燥機	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	注1：前面に排気口を有する機器にあつては0cmとする。 注2：排気口面にあつては4.5cmとする。
	不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5注1	0注2	—注2	0注2	
電気温水器	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0	
	不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	0	0	—	0	

備考1 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。

2 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

## 附 則

この省令は、平成二十八年四月一日から施行する。

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令  
 新旧対照表

○ 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成十四年総務省  
 令第二十四号）  
 （傍線部分は改正部分）

改 正 案

現 行

別表第一（第五条、第二十条関係）		別表第一（第五条、第二十条関係）					別表第一（第五条、第二十条関係）					
対象火気設備等又は 対象火気器具等の種別	入	力	離 隔 距		備 考	対象火気設備等又は 対象火気器具等の種別	入	力	離 隔 距		備 考	
			上方	側方					前方	後方		上方
開放炉	—	使用温度が800℃以上のも の	250	200	300	200	—	使用温度が800℃以上のも の	250	200	300	200
			150	150	200	150			150	150	200	150
開放炉以外	—	使用温度が300℃以上800℃未満のもの	150	100	200	100	—	使用温度が300℃以上800℃未満のもの	150	100	200	100
			100	50	100	100			50	100	50	100

注：浴槽との距離は0cmとするが、合成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）の場合は2cmとする。

の	外がままでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては42kW以下	—	15	15	15
	内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては42kW以下	—	—	60	—
の	外がままでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15
	外がままでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15
浴室外設置		21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	—
浴室内設置		21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては42kW以下	—	—	60	—
半密閉式							
不燃以外							

注1：浴槽との距離は0cmとするが、合成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）の場合は2cmとする。

の	外がままでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては42kW以下	—	15	15	15
	内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては42kW以下	—	—	60	—
の	外がままでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15
	外がままでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15
浴室外設置		21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	—
浴室内設置		21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもちつものにあつては42kW以下	—	—	60	—
半密閉式							
不燃以外							



液体 燃 料	不燃以外	浴室外 設置	バーナー 取り出し 口のある もの	21kW 以下	ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	4.5	—	4.5
				ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	—	—		
			内がま	21kW 以下	ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	—	—	—
				ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	2 注	—	2	
密閉式	21kW 以下	ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	2 注	—	2			
			—	—	—	—			
屋外用	21kW 以下	ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	30	4.5	—	4.5			
			—	—	—	—			
液体 燃 料	不燃以外	浴室外 設置	バーナー 取り出し 口のある もの	39kW以下	—	60	15	15	15
				ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	—	—	—	
不燃	—	—	—	39kW以下	—	50	5	—	5
				ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	—	—	—	
上記に分類されないもの		—		—	60	15	60	15	

液体 燃 料	不燃以外	浴室外 設置	バーナー 取り出し 口のある もの	21kW 以下	ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	4.5	—	4.5
				ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	—	—		
			内がま	21kW 以下	ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	—	—	—
				ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	2 注1	—	2	
密閉式	21kW 以下	ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	2 注1	—	2			
			—	—	—	—			
屋外用	21kW 以下	ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	30	4.5	—	4.5			
			—	—	—	—			
液体 燃 料	不燃以外	浴室外 設置	バーナー 取り出し 口のある もの	39kW以下	—	60	15	15	15
				ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	—	—	—	
不燃	—	—	—	39kW以下	—	50	5	—	5
				ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	—	—	—	
上記に分類されないもの		—		—	60	15	60	15	



温風暖房機 液体燃料	不燃以外・不燃 半密閉式・密閉式 パーナーが隠ぺい	強制対流型	温風を前方に吹き出すもの	19kW以下	4.5	4.5	60	4.5			
				26kW以下 26kWを超え70kW以下	100	15	150	15			
					100	15	100	15			
				26kW以下 26kW以下	強制対流型 強制排気型	温風を前方に吹き出すもの	26kW以下	60	10	100	10
							26kW以下	60	10	100	10
				26kW以下 26kW以下	密閉式 強制対流型	温風を前方に吹き出すもの	70kW以下	80	5	—	5
	26kW以下	80	150				—	150			
	26kW以下 26kW以下	密閉式 強制対流型	強制排気型 強制給排気型	26kW以下	50	5	—	5			
				26kW以下	50	5	—	5			
	上記に分類されないもの			—	100	60	注2	60			

注1：風道を使用するものにあつては15cmとする。  
 注2：ダクト接続以外の場合にあつては100cmとする。  
 注：機器本体上方の

温風暖房機 液体燃料	不燃以外・不燃 半密閉式・密閉式 パーナーが隠ぺい	強制対流型	温風を前方に吹き出すもの	19kW以下	4.5	4.5	60	4.5			
				26kW以下 26kWを超え70kW以下	100	15	150	15			
					100	15	100	15			
				26kW以下 26kW以下	強制対流型 強制排気型	温風を前方に吹き出すもの	26kW以下	60	10	100	10
							26kW以下	60	10	100	10
				26kW以下 26kW以下	密閉式 強制対流型	温風を前方に吹き出すもの	70kW以下	80	5	—	5
	26kW以下	80	150				—	150			
	26kW以下 26kW以下	密閉式 強制対流型	強制排気型 強制給排気型	26kW以下	50	5	—	5			
				26kW以下	50	5	—	5			
	上記に分類されないもの			—	100	60	注3	60			

注2：風道を使用するものにあつては15cmとする。  
 注3：ダクト接続以外の場





液体燃料	不燃以外		12kWを超え70kW以下	12kW以下	12kWを超え70kW以下	12kW以下	12kWを超え70kW以下	12kW以下	12kWを超え70kW以下	12kW以下
	不燃		12kWを超え70kW以下	12kW以下	12kWを超え70kW以下	12kW以下	12kWを超え70kW以下	12kW以下	12kWを超え70kW以下	12kW以下
	上記に分類されないもの		23kWを超える	23kW以下	23kWを超える	23kW以下	23kWを超える	23kW以下	23kWを超える	23kW以下
液体燃料	不燃以外	開放式・密閉式 バーナーが隠れない	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	30	60	15	15	4.5	4.5
				19kW以下	60	4.5	4.5	注	4.5	
				7kW以下	15	15	80	4.5	4.5	
	不燃	開放式・密閉式 バーナーが隠れない	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	150	100	15	100	15	15
				19kW以下	60	4.5	4.5	注	4.5	
				7kW以下	150	100	100	100	15	
注：熱対流方向が一方に集中する場合には60cmとする。										

液体燃料	不燃以外		12kWを超え70kW以下	12kW以下	12kWを超え70kW以下	12kW以下	12kWを超え70kW以下	12kW以下	12kWを超え70kW以下	12kW以下
	不燃		12kWを超え70kW以下	12kW以下	12kWを超え70kW以下	12kW以下	12kWを超え70kW以下	12kW以下	12kWを超え70kW以下	12kW以下
	上記に分類されないもの		23kWを超える	23kW以下	23kWを超える	23kW以下	23kWを超える	23kW以下	23kWを超える	23kW以下
液体燃料	不燃以外	開放式・密閉式 バーナーが隠れない	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	30	60	15	15	4.5	4.5
				19kW以下	60	4.5	4.5	注5	4.5	
				7kW以下	15	15	80	4.5	4.5	
	不燃	開放式・密閉式 バーナーが隠れない	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	150	100	15	100	15	15
				19kW以下	60	4.5	4.5	注5	4.5	
				7kW以下	150	100	100	100	15	
注5：熱対流方向が一方に集中する場合には60cmとする。										

料	燃 不燃	半密閉式	自然対流型	周から熱を放散するもの 機器の上 方又は前 方に熱を 放散する もの	上記に分類されないもの					
					39kW以下	120	100	—	100	100
乾 燥 設 備	燃 不燃	開 放 式	衣類乾燥機	衣類乾燥機	5.8kW以下	15	4.5	—	4.5	4.5
					内部容積が1立方メートル以上のもの	100	50	100	50	50
					内部容積が1立方メートル未満のもの	50	30	50	30	30
燃 不燃	開 放 式	常圧貯蔵型	フードを付ける場合	フードを付ける場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付ける場合	12kW以下	40	4.5	4.5	4.5	4.5
		瞬閉型	フードを付ける場合	フードを付ける場合	12kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付ける場合	12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付ける場合	12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	4.5

料	燃 不燃	半密閉式	自然対流型	周から熱を放散するもの 機器の上 方又は前 方に熱を 放散する もの	上記に分類されないもの					
					39kW以下	120	100	—	100	100
乾 燥 設 備	燃 不燃	開 放 式	衣類乾燥機	衣類乾燥機	5.8kW以下	15	4.5	—	4.5	4.5
					内部容積が1立方メートル以上のもの	100	50	100	50	50
					内部容積が1立方メートル未満のもの	50	30	50	30	30
燃 不燃	開 放 式	常圧貯蔵型	フードを付ける場合	フードを付ける場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付ける場合	12kW以下	40	4.5	4.5	4.5	4.5
		瞬閉型	フードを付ける場合	フードを付ける場合	12kW以下	15	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付ける場合	12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付ける場合	12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	4.5









燃	開放式	制	の	き出すも							
				温風を全周方向に吹き出すもの	7kWを超え12kW以下						
燃	開放式	制	の	—	7kW以下	80	150	—	150		
					7kW以下	80	100	—	100		
					—	100	50	50	50		
注：機器本体上方の側方又は後方の距離を示す。											
燃	開放式	制	の	—	卓上型	100	15	15	15		
					こんろ (1口)	100	15	15	15		
					卓上型	100	15	15	15		
燃	開放式	制	の	—	卓上型	100	15	15	15		
					こんろ (2口以上)	100	15	15	15		
					卓上型	100	15	15	15		
燃	開放式	制	の	—	卓上型	100	15	15	15		
					こんろ (2口以上)	100	15	15	15		
					卓上型	100	15	15	15		
燃	開放式	制	の	—	卓上型	100	15	15	15		
					こんろ (2口以上)	100	15	15	15		
					卓上型	100	15	15	15		
燃	開放式	制	の	—	卓上型	100	15	15	15		
					こんろ (2口以上)	100	15	15	15		
					卓上型	100	15	15	15		
燃	開放式	制	の	—	卓上型	100	15	15	15		
					こんろ (2口以上)	100	15	15	15		
					卓上型	100	15	15	15		

注6：方向性を有するものにあつては100cmとする。

燃	開放式	制	の	き出すも							
				温風を全周方向に吹き出すもの	7kWを超え12kW以下						
燃	開放式	制	の	—	7kW以下	80	150	—	150		
					7kW以下	80	100	—	100		
					—	100	50	50	50		
注6：方向性を有するものにあつては100cmとする。											
燃	開放式	制	の	—	卓上型	100	15	15	15		
					こんろ (1口)	100	15	15	15		
					卓上型	100	15	15	15		
燃	開放式	制	の	—	卓上型	100	15	15	15		
					こんろ (2口以上)	100	15	15	15		
					卓上型	100	15	15	15		
燃	開放式	制	の	—	卓上型	100	15	15	15		
					こんろ (2口以上)	100	15	15	15		
					卓上型	100	15	15	15		
燃	開放式	制	の	—	卓上型	100	15	15	15		
					こんろ (2口以上)	100	15	15	15		
					卓上型	100	15	15	15		
燃	開放式	制	の	—	卓上型	100	15	15	15		
					こんろ (2口以上)	100	15	15	15		
					卓上型	100	15	15	15		

加熱部が隠れている場合		加熱部が隠れている場合		加熱部が開放	
圧力調理器（内容積10リットル以下）	炊飯器（炊飯容量4リットル以下）	卓上型こんろ（1口）	卓上型こんろ（2口以上） ・グリル付こんろ・卓上型グリル付こんろ	卓上型こんろ（1口）	卓上型こんろ（2口以上） ・グリル付こんろ
—	4.7kW以下	5.8kW以下	14kW以下	5.8kW以下	7kW以下
30	30	80	80	80	80
10	10	0	0	0	0
10	10	—	—	—	—
10	10	0	0	0	0

調理器具  
気体燃料

加熱部が隠れている場合		加熱部が隠れている場合		加熱部が開放	
圧力調理器（内容積10リットル以下）	炊飯器（炊飯容量4リットル以下）	卓上型こんろ（1口）	卓上型こんろ（2口以上） ・卓上型グリル付こんろ	卓上型こんろ（1口）	卓上型こんろ（2口以上） ・卓上型グリル付こんろ
—	4.7kW以下	5.8kW以下	14kW以下	5.8kW以下	7kW以下
30	30	80	80	80	80
10	10	0	0	0	0
10	10	—	—	—	—
10	10	0	0	0	0

調理器具  
気体燃料



5。 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

別表第二（第五条、第二十条関係）

対象火気設備等又は対象火気器具等の種別	入力	距離				備考	
		上方	側方	前方	後方		
電気温風機	不燃以外	2kW以下	4.5 注	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注：温風の吹き出し方向にあっては60cmとする。
		2kW以下	0 注	0 注	— 注	0 注	
電気こんろ	不燃以外	4.8kW以下（1口当たり2kWを超え3kW以下）	100	20 注1	— 注2	20 注1	注1：機器本体上方の側方又は後方の距離（この部分が電磁誘導加熱式調理器でない場合において発熱体の外周からの距離を示す。）
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	10 注1	—	10 注1	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	15 注1	—	15 注1	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2 注2	—	2 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	10 注2	—	10 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	10 注2	—	10 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2 注2	—	2 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	10 注2	—	10 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	10 注2	—	10 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	10 注2	—	10 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	10 注2	—	10 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	10 注2	—	10 注2	
電気調理用機器	5.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	100	2	—	2	注2：機器本体上方の	
電気調理用機器	5.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	—	10 注2	—	10 注2		

5。 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

別表第二（第五条、第二十条関係）

対象火気設備等又は対象火気器具等の種別	入力	距離				備考	
		上方	側方	前方	後方		
電気温風機	不燃以外	2kW以下	4.5 注1	4.5 注1	4.5 注1	4.5 注1	注1：温風の吹き出し方向にあっては60cmとする。
		2kW以下	0 注1	0 注1	— 注1	0 注1	
電気こんろ	不燃以外	4.8kW以下（1口当たり2kWを超え3kW以下）	100	20 注2	— 注2	20 注2	注2：機器本体上方の側方又は後方の距離（この部分が電磁誘導加熱式調理器でない場合において発熱体の外周からの距離を示す。）
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	15 注2	—	15 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2 注2	—	2 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	10 注2	—	10 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	15 注2	—	15 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2 注2	—	2 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	10 注2	—	10 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	10 注2	—	10 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	2 注2	—	2 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	10 注2	—	10 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	10 注2	—	10 注2	
		4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	10 注2	—	10 注2	
電気調理用機器	4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	100	20 注2	—	20 注2	注3：電気レンジでこの部分が電	
電気調理用機器	4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	10 注3	—	10 注3		
電気調理用機器	4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	—	15 注2	—	15 注2		

電気天火	不燃 以外	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5 注	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注：排気口面にあつては10cmとする。
			2kW以下	10	4.5 注	4.5 注	4.5 注		
電子レンジ	不燃	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5 注	—	4.5 注	側方又は後方の距離（こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器の場合における発熱体の外周からの距離）を示す。	
			2kW以下	100	30	100	4.5		
			2kW以下	100	100	100	4.5		
			2kW以下	100	4.5	4.5	4.5		
電気ストーブ （壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	不燃 以外	電熱装置を有するもの	2kW以下	80	0	—	0	側方又は後方の距離（こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器の場合における発熱体の外周からの距離）を示す。	
			2kW以下	80	80	—	80		
			2kW以下	80	0	—	0		
			2kW以下	80	0	—	0		
電気乾燥器	不燃 以外	電熱装置を有するもの	1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	側方又は後方の距離（こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器の場合における発熱体の外周からの距離）を示す。	
			1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
			1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
			1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5		

電気天火	不燃 以外	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5 注4	4.5 注4	4.5 注4	注4：排気口面にあつては10cmとする。
			2kW以下	10	4.5 注4	4.5 注4	4.5 注4	
電子レンジ	不燃	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5 注4	—	4.5 注4	注4：排気口面にあつては10cmとする。
			2kW以下	100	30	100	4.5	
			2kW以下	100	100	100	4.5	
			2kW以下	100	4.5	4.5	4.5	
電気ストーブ （壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	不燃 以外	電熱装置を有するもの	2kW以下	80	0	—	0	注4：排気口面にあつては10cmとする。
			2kW以下	80	80	—	80	
			2kW以下	80	0	—	0	
			2kW以下	80	0	—	0	
電気乾燥器	不燃 以外	電熱装置を有するもの	1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	注4：排気口面にあつては10cmとする。
			1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
			1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
			1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	

電気温水器	不燃	食器乾燥器	1kW以下	0	0	—	0	注1：前面に排気口を有する機器にあつては0cmとする。
	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0	
電気乾燥機	不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5 注1	0 注2	— 注2	0 注2	注2：排気口面にあつては4.5cmとする。
	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0	
電気温水器	不燃	食器乾燥器	1kW以下	0	0	—	0	注5：前面に排気口を有する機器にあつては0cmとする。
	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0	
電気乾燥機	不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5 注5	0 注6	— 注6	0 注6	注6：排気口面にあつては4.5cmとする。
	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0	

備考1 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。

2 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

〇〇市（町・村）火災予防条例の一部を改正する条例（例）  
 〇〇市（町・村）火災予防条例（昭和〇〇年〇〇市（町・村）条例第〇号）の一部を次のように改正する。  
 別表第三を次のように改める。

別表第三

種 類	種 類	入		離		隔		距		備 考
		上 方	側 方	前 方	後 方					
炉	開放炉	使用温度が800℃以上のも 使用温度が300℃以上800℃未 満のもの	—	250	200	300	200	注：浴槽との離隔距 離は0cmとする が、合成樹脂浴槽 （ポリプロピレン 浴槽等）の場合は 2cmとする。		
		使用温度が300℃未満のもの	—	150	150	200	150			
		使用温度が800℃以上のも 使用温度が300℃以上800℃未 満のもの	—	100	100	100	100			
		使用温度が800℃以上のも 使用温度が300℃以上800℃未 満のもの	—	250	200	300	200			
		使用温度が300℃未満のもの	—	150	100	200	100			
	開放炉以外	使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50			
		外がまでバーナー取り出し口 のないもの	21kW以下	—	15	15	15			
		外がまでバーナー取り出し口 のないもの	21kW以下	—	注	60	—			
		外がまでバーナー取り出し口 のないもの	21kW以下	—	15	15	15			
		外がまでバーナー取り出し口 のないもの	21kW以下	—	15	60	15			
半密閉式	浴室内設置	外がまでバーナー取り出し口 のないもの	21kW以下	—	15	15	15			
		外がまでバーナー取り出し口 のないもの	21kW以下	—	15	60	15			
半密閉式	浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口 のあるもの	21kW以下	—	15	60	15			
		外がまでバーナー取り出し口 のあるもの	21kW以下	—	15	60	15			
不燃 以外		内がま	21kW以下	—	15	60	—			

気体燃料		ふろがま							
不燃	密閉式		あって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下						
			ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	2 注	2	2		
		屋外用	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	60	15	15	15	
				ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下	—	4.5 注	—	4.5	
			浴室内設置	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下	—	—	—	—
					ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	4.5	—	4.5
	半密閉式	浴室外設置	21kW以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	4.5	—	4.5	
				外がままでバーナー取り出し口のないもの	—	—	—	—	
	密閉式	21kW以下	内がま	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	2 注	—	2	
				ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	—	—	—	



屋外用	21kW以下 【もつものにあつては当該 バーナーが70kW以下で あつて、かつ、ふる用バー ナーが21kW以下】	30	4.5	—	4.5	15	15	15				
									39kW以下	60	15	15
液体燃 料	不燃以外	39kW以下	50	5	—	5						
液体燃 料	不燃	—	60	15	60	15						
上記に分類されないもの												
温風暖房機	不燃以外 ・ 不燃	半密閉 式・密閉 式 バーナー が隠ぺい	強制対流型	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	26kW以下	100	15	150	15		
						26kWを超え70kW以下	100	15	100	注1	15	
						26kW以下	100	150	150	150		
						強制排気型	60	10	100	10		
						強制給排気型	60	10	100	10		
						温風を前方向に吹き出すもの	70kW以下	80	5	—	5	
						温風を全周方向に吹き出すもの	26kW以下	80	150	—	150	
						強制排気型	26kW以下	50	5	—	5	
						強制給排気型	26kW以下	50	5	—	5	
						密閉式	26kW以下	100	60	60	注2	60
						上記に分類されないもの	—	100	60	60	注2	60
						不燃以外	開放式	組込型こんろ・ グリル付こん ろ・グリトル付 こんろ、キャビ ネット型こん ろ・グリル付こ んろ・グリトル 付こんろ	14kW以下	100	15	注
据置型レンジ	21kW以下	100	15	注	15							
不燃以外	開放式	組込型こんろ・ グリル付こん ろ・グリトル付 こんろ、キャビ ネット型こん ろ・グリル付こ んろ・グリトル 付こんろ	14kW以下	80	0	—	0					
厨房設 備	厨房設 備	厨房設 備	14kW以下	80	0	—	0					

注：機器本体上方の  
側方又は後方の離  
隔距離を示す。

燃	開放式	ネット型こころ・グリル付こころ・グリドル付こころ		—	0	—	300	200	0		
		据置型レンジ	—								
燃	開放式	上記に分類されないもの			使用温度が380℃以上のも	—	80	0	—	—	
					使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	250	200	300	200	
					使用温度が300℃未満のもの	150	150	100	200	100	
		不燃以外	開放式	フートを付けない場合			—	100	50	100	50
				フートを付ける場合			7kW以下	40	4.5	4.5	4.5
				フートを付ける場合			7kW以下	15	4.5	4.5	4.5
				フートを付けない場合			12kWを超え42kW以下	—	—	15	15
				フートを付ける場合			12kW以下	—	4.5	4.5	4.5
				フートを付けない場合			42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
		不燃	開放式	フートを付けない場合			42kW以下	60	15	15	15
				フートを付ける場合			42kW以下	15	15	15	15
				フートを付けない場合			7kW以下	30	4.5	—	4.5
フートを付ける場合				7kW以下	10	4.5	—	4.5			
フートを付けない場合				42kW以下	—	4.5	—	4.5			
フートを付ける場合				42kW以下	4.5	4.5	—	4.5			
液体燃料	不燃以外	フートを付けない場合			42kW以下	30	4.5	—	4.5		
		フートを付ける場合			42kW以下	10	4.5	—	4.5		
		フートを付けない場合			12kWを超え70kW以下	60	15	15	15		
		フートを付ける場合			12kW以下	40	4.5	15	4.5		
		フートを付けない場合			12kWを超え70kW以下	50	5	—	5		
		フートを付ける場合			12kW以下	20	1.5	—	1.5		
液体燃料	不燃	フートを付けない場合			23kWを超える	120	45	150	45		
		フートを付ける場合			23kW以下	120	30	100	30		
		フートを付けない場合			7kW以下	30	60	100	4.5		
		フートを付ける場合			19kW以下	60	4.5	4.5注	4.5		
		フートを付けない場合			7kW以下	15	15	80	4.5		
		フートを付ける場合			19kW以下	60	4.5	4.5注	4.5		
不燃	開放式	壁掛け型、つり下げ型			7kW以下	30	60	100	4.5		
		壁掛け型、つり下げ型			19kW以下	60	4.5	4.5注	4.5		
		壁掛け型、つり下げ型			7kW以下	15	15	80	4.5		
		壁掛け型、つり下げ型			19kW以下	60	4.5	4.5注	4.5		
		壁掛け型、つり下げ型			7kW以下	15	15	80	4.5		
		壁掛け型、つり下げ型			19kW以下	60	4.5	4.5注	4.5		
不燃	半密閉式・密閉式	自然対流型			39kW以下	150	100	100	100		
		自然対流型			39kW以下	150	100	100	100		
		自然対流型			39kW以下	150	100	100	100		
		自然対流型			39kW以下	150	100	100	100		
		自然対流型			39kW以下	150	100	100	100		
		自然対流型			39kW以下	150	100	100	100		

注：熱対流方向が一方方向に集中する場合にあつては60cmとする。



料	不燃以外		燃		不燃以外		燃		不燃以外		燃		不燃以外		燃		不燃以外			
	半密閉式	密閉式	瞬間型	常圧貯蔵型	瞬間型	常圧貯蔵型	瞬間型	常圧貯蔵型	瞬間型	常圧貯蔵型	瞬間型	常圧貯蔵型	瞬間型	常圧貯蔵型	瞬間型	常圧貯蔵型	瞬間型	常圧貯蔵型		
給湯湯沸設備	燃	半密閉式	瞬間型	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	—	15	15	15	15	—	15	15	—	15	—	15	15		
				瞬間型	12kWを超え70kW以下	—	15	15	15	—	15	—	15	—	15	—	15	—	15	
				常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
		密閉式	瞬間型	調理台型	12kWを超え70kW以下	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
				フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	30	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	不燃	密閉式	瞬間型	常圧貯蔵型	12kWを超え70kW以下	10	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	10	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	30	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	燃	半密閉式	瞬間型	常圧貯蔵型	12kWを超え70kW以下	15	15	15	15	15	—	15	15	—	15	—	15	—	15	
				瞬間型	12kWを超え42kW以下	—	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				常圧貯蔵型	12kWを超え70kW以下	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
密閉式		瞬間型	調理台型	12kWを超え70kW以下	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
			フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	30	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不燃	密閉式	瞬間型	常圧貯蔵型	12kWを超え70kW以下	10	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
			フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	10	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	30	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
液体燃料	不燃	瞬間型	常圧貯蔵型	12kWを超え70kW以下	60	15	15	15	15	—	15	15	—	15	—	15	—	15		
			瞬間型	12kWを超え42kW以下	—	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			常圧貯蔵型	12kWを超え70kW以下	50	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		密閉式	瞬間型	調理台型	12kWを超え70kW以下	60	15	15	60	60	15	15	—	15	—	15	—	15	—	
				壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	—	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	30	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	不燃	密閉式	瞬間型	常圧貯蔵型	12kWを超え70kW以下	10	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	10	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	30	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	燃	半密閉式	瞬間型	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	—	15	30	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
				瞬間型	12kWを超え70kW以下	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
				常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
密閉式		瞬間型	調理台型	12kWを超え70kW以下	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
			フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	30	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不燃	密閉式	瞬間型	常圧貯蔵型	12kWを超え70kW以下	10	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
			フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	10	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	30	4.5	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
上記に分類されないもの	燃	前方放射型	全周放射型	7kW以下	7kW以下	100	30	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
			自然対流型	7kW以下	7kW以下	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
			強制対流型	7kW以下	7kW以下	100	4.5	4.5	60	80	80	80	80	80	80	80	80	80		
		密閉式	瞬間型	調理台型	7kW以下	7kW以下	100	15	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
				壁掛け型、据置型	7kW以下	7kW以下	100	15	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
				フードを付けない場合	7kW以下	7kW以下	100	15	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
	不燃	密閉式	瞬間型	常圧貯蔵型	7kW以下	7kW以下	100	15	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
				瞬間型	7kW以下	7kW以下	100	15	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
				常圧貯蔵型	7kW以下	7kW以下	100	15	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
	燃	前方放射型	全周放射型	7kW以下	7kW以下	100	30	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
			自然対流型	7kW以下	7kW以下	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
			強制対流型	7kW以下	7kW以下	100	4.5	4.5	60	80	80	80	80	80	80	80	80	80		
密閉式		瞬間型	調理台型	7kW以下	7kW以下	100	15	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5		
			壁掛け型、据置型	7kW以下	7kW以下	100	15	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5		
			フードを付けない場合	7kW以下	7kW以下	100	15	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5		
不燃	密閉式	瞬間型	常圧貯蔵型	7kW以下	7kW以下	100	15	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5		
			瞬間型	7kW以下	7kW以下	100	15	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5		
			常圧貯蔵型	7kW以下	7kW以下	100	15	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5		
開放式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	12kW以下	12kW以下	100	15	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150		
		温風を全周方向に吹き出すもの	7kW以下	7kW以下	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
		放射型	7kW以下	7kW以下	80	30	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	開放式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	12kW以下	12kW以下	100	15	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
			温風を全周方向に吹き出すもの	7kW以下	7kW以下	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
			放射型	7kW以下	7kW以下	80	30	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

注1：熱対流方向が一方向に集中する場合にあっては60cmとする。  
注2：方向性を有するものにあつては100cmとする。

料	不燃	開放式	自然対流型		7kWを超え12kW以下	120	100	—	100					
			強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの						7kW以下	80	30	—	30
				温風を全周方向に吹き出すもの										
			—							7kW以下	80	100	50 注2	50 注2
固体燃料	不燃	開放式	バーナーが露出	加熱部が開放	卓上型こんろ (1口)	100	15	15	15					
					卓上型こんろ (2口以上) ・ グリル付こんろ ・ グリドル付こんろ	14kW以下	100	15 注	15	15 注				
					卓上型オーブン ・ グリル (フードを付けない場合)	7kW以下	50	4.5	4.5	4.5				
				バーナーが隠れている	加熱部が隠れている	卓上型オーブン ・ グリル (フードを付ける場合)	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5			
						炊飯器 (炊飯容量4リットル以下)	4.7kW以下	30	10	10	10			
						圧力調理器 (内容積10リットル以下)	—	30	10	10	10			
			バーナーが露出	加熱部が開放	卓上型こんろ (1口)	5.8kW以下	80	0	—	0				
					卓上型こんろ (2口以上) ・ グリル付こんろ ・ グリドル付こんろ	14kW以下	80	0	—	0				
					卓上型オーブン ・ グリル (フードを付けない場合)	7kW以下	80	0	—	0				
					バーナーが露出	加熱部が開放	卓上型オーブン ・ グリル (フードを付ける場合)	7kW以下	30	4.5	—	4.5		
							卓上型オーブン ・ グリル (フードを付けない場合)	7kW以下	30	4.5	—	4.5		
							卓上型オーブン ・ グリル (フードを付けない場合)	7kW以下	30	4.5	—	4.5		

注：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。

燃	バーナーが隠ぺい	加熱部が隠ぺい	ない場合)		卓上型オーブ ン・グリル (フードを付け る場合)	7kW以下	10	4.5	—	4.5	—	4.5		
			炊飯器 (炊飯容 量4リットル以 下)	圧力調理器 (内 容積10リットル 以下)										
移動式 こんろ	液体燃 料	不燃以外	6kW以下	100	15	4.5注	15	—	15	—	15	4.5注		
														6kW以下
電気温風 機	電気	不燃以外	2kW以下	100	4.5注	4.5注	4.5注	—	4.5注	—	4.5注	0注	注：温風の吹き出し 方向にあつては 60cmとする。	
														2kW以下
電気調理用 機器	電気	不燃以外	電気こんろ、電気 レンジ、電磁誘導加 熱式調理器 (こんろ 形態のものに限 る。)	こんろ部分の全部又は一部が電 磁誘導加熱式調理器でないもの	こんろ部分の全部が電磁誘導加 熱式調理器のもの	4.8kW以下 (1口当たり2kWを超え3kW 以下)	100	2	2	2	2	2	2	注1：機器本体上方 の側方又は後方の 離隔距離 (こんろ 部分が電磁誘導加 熱式調理器でない 場合における発熱 体の外周からの距 離) を示す。 注2：機器本体上方 の側方又は後方の 離隔距離 (こんろ 部分が電磁誘導加 熱式調理器の場合 における発熱体の 外周からの距離) を示す。
							—	20注1	—	—	20注1			
							—	10注2	—	—	10注2			
							100	2	2	2	2			
							—	15注1	—	—	15注1			
							—	10注2	—	—	10注2			
							100	2	2	2	2			
							—	10注1	—	—	10注1			
							—	10注2	—	—	10注2			
							100	2	2	2	2			
							—	10注1	—	—	10注1			
							—	10注2	—	—	10注2			
電気調理用 機器	電気	不燃	4.8kW以下 (1口当たり3kW以下)	こんろ部分の全部又は一部が電 磁誘導加熱式調理器でないもの	こんろ部分の全部が電磁誘導加 熱式調理器のもの	4.8kW以下 (1口当たり3kW以下)	80	0	—	0	—	0	5.8kW以下 (1口当たり3.3kW以下)	
							—	0注1	—	—	0注1			
電気調理用 機器	電気	不燃	4.8kW以下 (1口当たり3.3kW以下)	こんろ部分の全部又は一部が電 磁誘導加熱式調理器でないもの	こんろ部分の全部が電磁誘導加 熱式調理器のもの	4.8kW以下 (1口当たり3.3kW以下)	80	0	—	0	—	0	5.8kW以下 (1口当たり3.3kW以下)	
							—	0注2	—	—	0注2			

電気天火	電気	不燃	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5注	4.5注	4.5注	0注2	注：排気口面にあつては10cmとする。
				2kW以下	10	4.5注	—	4.5注	4.5注	
電子レンジ	電気	不燃	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5注	—	4.5注	4.5注	注：排気口面にあつては10cmとする。
				2kW以下	10	4.5注	—	4.5注	4.5注	
電気ストーブ	電気	不燃	前方放射型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。） 全周放射型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。） 自然対流型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。） 前方放射型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。） 全周放射型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。） 自然対流型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	2kW以下	100	30	100	4.5	注1：前面に排気口を有する機器にあつては0cmとする。 注2：排気口面にあつては4.5cmとする。	
				2kW以下	100	100	100	100		
				2kW以下	100	100	100	100		
				2kW以下	100	4.5	4.5	4.5		
				2kW以下	80	15	—	4.5		
				2kW以下	80	80	—	80		
				2kW以下	80	0	—	0		
				1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
				1kW以下	0	0	—	0		
				1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
電気乾燥機	電気	不燃	食器乾燥器	1kW以下	0	0	—	0	注1：前面に排気口を有する機器にあつては0cmとする。 注2：排気口面にあつては4.5cmとする。	
				3kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
				3kW以下	4.5注1	0注2	—注2	0注2		
電気温水	電気	不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0		
				10kW以下	4.5	0	0	0		
熱式調理器のもの										
電気天火	電気	不燃	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5注	4.5注	4.5注	0注2	注：排気口面にあつては10cmとする。
				2kW以下	10	4.5注	—	4.5注	4.5注	





火災予防条例の一部を改正する条例（例） 新旧対照表

○ 火災予防条例（例）（昭和三十六年十一月二十二日 自消甲予発第七十三号）

（傍線部分は改正部分）

改 正 案							現 行						
別表第三							別表第三						
種 類	入 力	離 隔 距			備 考		種 類	入 力	離 隔 距			備 考	
		上 方	側 方	前 方					後 方	上 方	側 方		
開放炉	—	使用温度が300℃以上のもの	250	200	300	200	開放炉	—	使用温度が300℃以上のもの	250	200	300	200
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの	150	150	200	150			使用温度が300℃以上800℃未満のもの	150	150	200	150
開放炉以外	—	使用温度が300℃以上800℃未満のもの	150	100	200	100	開放炉以外	—	使用温度が300℃以上800℃未満のもの	150	100	200	100
		使用温度が300℃以上のもの	250	200	300	200			使用温度が300℃以上のもの	250	200	300	200
外がままでバーナー	21kW	ふろ用以外のバーナーをも	15			注：浴槽と	外がままでバーナー	21kW	ふろ用以外のバーナーをも	15			注1：浴槽

との離隔距離は 0 cm とするが、成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）の場合は 2 cm とする。

浴室 内設置	取り出し口のないもの	以下	つものにあつては42kW以下	—	注1	15	15
	内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては42kW以下	—	—	60	—
浴室外 設置	外がままでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	—	15	15
	外がままでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15
		内がま	21kW以下	—	15	60	—
			ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては当該バーナーが21kW以下	—	—	—	—
			21kW	—	2		

不燃以外

半密閉式

の離隔距離は 0 cm とするが、成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）の場合は 2 cm とする。

浴室 内設置	取り出し口のないもの	以下	つものにあつては42kW以下	—	注	15	15
	内がま	21kW以下	ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては42kW以下	—	—	60	—
浴室外 設置	外がままでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	—	15	15
	外がままでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下	—	15	60	15
		内がま	21kW以下	—	15	60	—
			ふろ用以外のバーナーを一つものにあつては当該バーナーが21kW以下	—	—	—	—
			21kW	—	2		

不燃以外

半密閉式

密閉式		以下	クーが70kW以下であって、かつ、ふる用バークーが21kW以下	—	注	2	2
屋外用	外がまでバークー取り出し口のないもの	21kW以下	ふる用以外のバークーをもつものにあつては当該バークーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バークーが21kW以下	60	15	15	15
		21kW以下	ふる用以外のバークーをもつものにあつては42kW以下	—	4.5注	—	4.5
浴室内設置	内がま	21kW以下	ふる用以外のバークーをもつものにあつては42kW以下	—	—	—	—
		21kW以下	ふる用以外のバークーをもつものにあつては当該バークーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バークーが21kW以下	—	4.5	—	4.5
半密閉式	浴室外設置	外がまでバークー取り出し口のあるもの	ふる用以外のバークーをもつものにあつては当該バークーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バークーが21kW以下	—	4.5	—	4.5
		21kW以下	ふる用以外のバークーをもつものにあつては当該バークーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バークーが21kW以下	—	4.5	—	4.5

気体燃料  
ふるがま

密閉式		以下	クーが70kW以下であって、かつ、ふる用バークーが21kW以下	—	注1	2	2
屋外用	外がまでバークー取り出し口のないもの	21kW以下	ふる用以外のバークーをもつものにあつては当該バークーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バークーが21kW以下	60	15	15	15
		21kW以下	ふる用以外のバークーをもつものにあつては42kW以下	—	4.5注1	—	4.5
浴室内設置	内がま	21kW以下	ふる用以外のバークーをもつものにあつては42kW以下	—	—	—	—
		21kW以下	ふる用以外のバークーをもつものにあつては当該バークーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バークーが21kW以下	—	4.5	—	4.5
半密閉式	浴室外設置	外がまでバークー取り出し口のあるもの	ふる用以外のバークーをもつものにあつては当該バークーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バークーが21kW以下	—	4.5	—	4.5
		21kW以下	ふる用以外のバークーをもつものにあつては当該バークーが70kW以下であつて、かつ、ふる用バークーが21kW以下	—	4.5	—	4.5

気体燃料  
ふるがま

不燃		もの	かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下						注1： 風道 を使
密閉	半密閉								
液体 燃料	不燃以外	屋内用	21kW 以下	ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	2 注	—	—	2
	39kW以下	60	15	15	15				
不燃	不燃	屋内用	21kW 以下	ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	—	—	—	—
39kW以下	60	15	15	15					
上記に分類されないもの		—	—	—	60	15	60	15	—
不燃	密閉	—	—	—	60	15	60	15	—
不燃	半密閉	—	—	—	60	15	60	15	—
不燃	密閉	—	—	—	60	15	60	15	—
不燃	半密閉	—	—	—	60	15	60	15	—

不燃		もの	かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下						注1： 風道 を使
密閉	半密閉								
液体 燃料	不燃以外	屋内用	21kW 以下	ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	2 注1	—	—	2
	39kW以下	60	15	15	15				
不燃	不燃	屋内用	21kW 以下	ふろ用以外の バーナーをも つものにあつ ては当該バー ナーが70kW以 下であつて、 かつ、ふろ用 バーナーが21 kW以下	—	—	—	—	—
39kW以下	60	15	15	15					
上記に分類されないもの		—	—	—	60	15	60	15	—
不燃	密閉	—	—	—	60	15	60	15	—
不燃	半密閉	—	—	—	60	15	60	15	—
不燃	密閉	—	—	—	60	15	60	15	—
不燃	半密閉	—	—	—	60	15	60	15	—





燃 料	燃 料	燃 料	°C未満のもの		100	50	100	50	
			使用温度が300°C未満のもの	の					
液体燃	不燃以外	開放式	フードを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
				フードを付ける場合	15	4.5	4.5	4.5	
				フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5
		半密閉式	フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	—	15	15	15	15
				12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	
				42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
	燃	開放式	フードを付けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	10	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5
		半密閉式	フードを付けない場合	42kW以下	—	4.5	—	4.5	
				12kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
				42kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
液体燃	不燃以外	開放式	フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	60	15	15	15	
				12kW以下	40	4.5	15	4.5	
				12kWを超え70kW以下	50	5	—	5	

燃 料	燃 料	燃 料	°C未満のもの		100	50	100	50	
			使用温度が300°C未満のもの	の					
液体燃	不燃以外	開放式	フードを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
				フードを付ける場合	15	4.5	4.5	4.5	
				フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5
		半密閉式	フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	—	15	15	15	15
				12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	
				42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
	燃	開放式	フードを付けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	10	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5
		半密閉式	フードを付けない場合	42kW以下	—	4.5	—	4.5	
				12kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
				42kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
液体燃	不燃以外	開放式	フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	60	15	15	15	
				12kW以下	40	4.5	15	4.5	
				12kWを超え70kW以下	50	5	—	5	

料	上記に分類されないもの		12kW以下	20	1.5	—	1.5	
			23kWを超える	120	45	150	45	
			23kW以下	120	30	100	30	
気体燃料	不燃以外	開放式	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	30	60	100	4.5
		開放式	壁掛け型、つり下げ型	19kW以下	60	4.5	4.5	4.5
		開放式	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	15	15	80	4.5
	不燃	開放式	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5	4.5
		開放式	自然対流型	39kW以下	150	100	100	100
		開放式	自然対流型	39kW以下	150	15	100	15
液体燃料	不燃以外	開放式	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	120	100	—	100
		開放式	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	120	100	—	100

注：熱対流方向が一方に集中する場合には60cmとする。

料	上記に分類されないもの		12kW以下	20	1.5	—	1.5	
			23kWを超える	120	45	150	45	
			23kW以下	120	30	100	30	
気体燃料	不燃以外	開放式	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	30	60	100	4.5
		開放式	壁掛け型、つり下げ型	19kW以下	60	4.5	4.5	4.5
		開放式	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	15	15	80	4.5
	不燃	開放式	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5	4.5
		開放式	自然対流型	39kW以下	150	100	100	100
		開放式	自然対流型	39kW以下	150	15	100	15
液体燃料	不燃以外	開放式	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	120	100	—	100
		開放式	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	120	100	—	100

注5：熱対流方向が一方に集中する場合には60cmとする。







給湯湯設備	液体	不燃以外		不燃		不燃以外		不燃		
		密閉式		密閉式		密閉式		密閉式		
		瞬間型		瞬間型		瞬間型		瞬間型		
		調理台型 壁掛け型 、据置型	フードを 付けたい 場合	調理台型 壁掛け型 、据置型	フードを 付けたい 場合	調理台型 壁掛け型 、据置型	フードを 付けたい 場合	調理台型 壁掛け型 、据置型	フードを 付けたい 場合	
給湯湯設備	液体	不燃以外	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	—	4.5	4.5	—	4.5	4.5
				12kWを超え70kW以下	—	4.5	0	—	4.5	0
				12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
			屋外用	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	60	15	15	15	15
					12kWを超え70kW以下	15	15	15	15	
					12kWを超え70kW以下	15	15	15	15	
		不燃	密閉式	瞬間型	12kWを超え70kW以下	—	4.5	—	4.5	4.5
					12kWを超え42kW以下	—	4.5	—	4.5	
					12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
			屋外用	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	—	4.5	—	4.5	4.5
					12kWを超え70kW以下	—	4.5	—	4.5	
					12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
給湯湯設備	液体	不燃以外	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	—	4.5	4.5	—	4.5	4.5
				12kWを超え70kW以下	—	4.5	0	—	4.5	0
				12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	4.5	0	
			屋外用	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	60	15	15	15	15
					12kWを超え70kW以下	15	15	15	15	
					12kWを超え70kW以下	15	15	15	15	
		不燃	密閉式	瞬間型	12kWを超え70kW以下	—	4.5	—	4.5	4.5
					12kWを超え42kW以下	—	4.5	—	4.5	
					12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
			屋外用	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	—	4.5	—	4.5	4.5
					12kWを超え70kW以下	—	4.5	—	4.5	
					12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	4.5	

給湯湯設備	液体	不燃以外		不燃		不燃以外		不燃		
		密閉式		密閉式		密閉式		密閉式		
		瞬間型		瞬間型		瞬間型		瞬間型		
		調理台型 壁掛け型 、据置型	フードを 付けたい 場合	調理台型 壁掛け型 、据置型	フードを 付けたい 場合	調理台型 壁掛け型 、据置型	フードを 付けたい 場合	調理台型 壁掛け型 、据置型	フードを 付けたい 場合	
給湯湯設備	液体	不燃以外	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	—	4.5	4.5	—	4.5	4.5
				12kWを超え70kW以下	—	4.5	0	—	4.5	0
				12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	4.5	0	
			屋外用	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	60	15	15	15	15
					12kWを超え70kW以下	15	15	15	15	
					12kWを超え70kW以下	15	15	15	15	
		不燃	密閉式	瞬間型	12kWを超え70kW以下	—	4.5	—	4.5	4.5
					12kWを超え42kW以下	—	4.5	—	4.5	
					12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
			屋外用	常圧貯蔵型	12kWを超え42kW以下	—	4.5	—	4.5	4.5
					12kWを超え70kW以下	—	4.5	—	4.5	
					12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	4.5	

燃 料	不燃		12kWを超え70kW以下		50	5	—	5	
	上記に分類されないもの		—	60	15	60	15		
燃 料	不燃 以外	開放式	バーナーが露出	前方放射型	7kW以下	100	30	100	4.5
			全周放射型	7kW以下	100	100	100		
			自然対流型	7kW以下	100	4.5	4.5		
		開放式 が隠 ぺい	強制対流型	7kW以下	4.5	60	4.5		
			前方放射型	7kW以下	80	15	80	4.5	
			全周放射型	7kW以下	80	80	80		
	気体 燃 料	開放式	バーナーが露出	自然対流型	7kW以下	80	4.5	4.5	4.5
			強制対流型	7kW以下	4.5	注1	4.5		
			放射型	7kW以下	100	50	100	20	
		開放式 が隠 ぺい	自然対流型	7kWを超え12kW以下	150	100	100		
			強制対流型	7kW以下	100	50	50		
			放射型	7kW以下	100	4.5	60	4.5	
移 動 式 ス ト ー ブ	液体 燃 料	開放式	強制対流型の 温風を全周方向に 吹き出すも の	7kWを超え12kW以下	100	150	150	150	
			放射型	7kW以下	80	30	—	5	
			自然対流型	7kWを超え12kW以下	120	100	—	100	
		開放式	強制対流型の 温風を前 方向に吹 き出すも の	12kW以下	80	5	—	5	
			放射型	7kWを超え12kW以下	80	—	—	—	
			自然対流型	7kW以下	80	30	—	30	
	気体 燃 料	開放式	強制対流型	7kW以下	80	30	—	5	
			放射型	7kW以下	80	30	—	5	
			自然対流型	7kWを超え12kW以下	120	100	—	100	
		開放式 が隠 ぺい	強制対流型	7kW以下	100	100	100	100	
			放射型	7kW以下	80	30	—	5	
			自然対流型	7kWを超え12kW以下	120	100	—	100	

注1：熱対流方向が一方に集中する場  
合において60cmとする。  
注2：方向性を有するものにあつては100cmとする。

燃 料	不燃		12kWを超え70kW以下		50	5	—	5	
	上記に分類されないもの		—	60	15	60	15		
燃 料	不燃 以外	開放式	バーナーが露出	前方放射型	7kW以下	100	30	100	4.5
			全周放射型	7kW以下	100	100	100		
			自然対流型	7kW以下	100	4.5	4.5		
		開放式 が隠 ぺい	強制対流型	7kW以下	4.5	60	4.5		
			前方放射型	7kW以下	80	15	80	4.5	
			全周放射型	7kW以下	80	80	80		
	気体 燃 料	開放式	バーナーが露出	自然対流型	7kW以下	80	4.5	4.5	4.5
			強制対流型	7kW以下	4.5	注5	4.5		
			放射型	7kW以下	100	50	100	20	
		開放式 が隠 ぺい	自然対流型	7kWを超え12kW以下	150	100	100		
			強制対流型	7kW以下	100	50	50		
			放射型	7kW以下	100	4.5	60	4.5	
移 動 式 ス ト ー ブ	液体 燃 料	開放式	強制対流型の 温風を全周方向に 吹き出すも の	7kWを超え12kW以下	100	150	150	150	
			放射型	7kW以下	80	30	—	5	
			自然対流型	7kWを超え12kW以下	120	100	—	100	
		開放式	強制対流型の 温風を前 方向に吹 き出すも の	12kW以下	80	5	—	5	
			放射型	7kWを超え12kW以下	80	—	—	—	
			自然対流型	7kW以下	80	30	—	30	
	気体 燃 料	開放式	強制対流型	7kW以下	80	30	—	5	
			放射型	7kW以下	80	30	—	5	
			自然対流型	7kWを超え12kW以下	120	100	—	100	
		開放式 が隠 ぺい	強制対流型	7kW以下	100	100	100	100	
			放射型	7kW以下	80	30	—	5	
			自然対流型	7kWを超え12kW以下	120	100	—	100	

型	周方向に吹き出すもの	固体燃料			
		7kW以下	80	100	50
バーナーが露出	卓上型 こんろ (1口)	5.8kW以下	100	50 注2	50 注2
	卓上型 こんろ (2口以上) ・グリ ル付こ んろ・ グリド 付こ んろ	14kW以下	100	15 注	15 注
加熱部が開放	卓上型 卓上型 グリル	7kW以下	100	15	15
加熱部が開放	卓上型 オープン ソ・グ リル (フ ードを付 けない場 合)	7kW以下	50	4.5	4.5
	卓上型 オープン ソ・グ リル (フ ード	7kW以下	15	4.5	4.5

注：機器本体上方の側方又は後方の距離を示す。

型	周方向に吹き出すもの	固体燃料			
		7kW以下	80	100	50
バーナーが露出	卓上型 こんろ (1口)	5.8kW以下	100	50 注6	50 注6
	卓上型 こんろ (2口以上) ・卓上 型グリ ル付こ んろ	14kW以下	100	15 注4	15 注4
加熱部が開放	卓上型 卓上型 グリル	7kW以下	100	15	15
加熱部が開放	卓上型 オープン ソ・グ リル (フ ードを付 けない場 合)	7kW以下	50	4.5	4.5
	卓上型 オープン ソ・グ リル (フ ード	7kW以下	15	4.5	4.5

注6：方向性を有するものにあっては100cmとする。



不燃 放式	バーナーが隠れている 加熱部分が隠れている	卓上型 オーブン・グリル（フードを付ける場合）	7kW以下	30	4.5	—	4.5	—	4.5	注：温風の吹き出し方向について
不燃以外	—	炊飯器（炊飯容量4リットル以下）	4.7kW以下	15	4.5	—	4.5	—	4.5	
不燃以外	—	—	6kW以下	100	15	—	4.5	—	4.5	
不燃以外	—	—	2kW以下	4.5注	4.5注	4.5注	4.5注	4.5注	4.5注	
電気	電気	電気	電気	電気	電気	電気	電気	電気	電気	電気

不燃 放式	バーナーが隠れている 加熱部分が隠れている	卓上型 オーブン・グリル（フードを付ける場合）	7kW以下	30	4.5	—	4.5	—	4.5	注7：温風の吹き出し方向について
不燃以外	—	炊飯器（炊飯容量4リットル以下）	4.7kW以下	15	4.5	—	4.5	—	4.5	
不燃以外	—	—	6kW以下	100	15	—	4.5	—	4.5	
不燃以外	—	—	2kW以下	4.5注7	4.5注7	4.5注7	4.5注7	4.5注7	4.5注7	
電気	電気	電気	電気	電気	電気	電気	電気	電気	電気	電気

機	不燃	電気こん ろ、電気 レンジ、 電磁誘導 加熱式調 理器（こ んの形態 のものに 限る。）	2kW以下	0 注	0 注	— 注	0 注	注1： 機器本 体上方 の側方 又は後 方の 距離 （発熱 体の外 周から の距離） を示す。 注2： 機器本 体
機	電気調理用機器	電気こん ろ部分の 全部が電 磁誘導加 熱式調理 器のもの	5.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	— 注	10 注2	— 注	10 注2	

機	不燃	電気こん ろ	2kW以下	0 注7	0 注7	— 注7	0 注7	注8： 機器本 体上方 の側方 又は後 方の 距離 （発熱 体の外 周から の距離） を示す。 注9： 電気レ ンジで この部 分が電 磁誘導 加熱式 調理器 の場合
機	電気	不燃以外	4.8kW以下（1口当たり1kWを超え2kW以下）	— 注7	15 注8	— 注7	15 注8	







乾燥器	気	不燃	食器乾燥器	1kW以下	0	0	—	0	0	注1： 前面に排気口を有する機器において0cmとする。
電気乾燥機	電気	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	4.5	—	0	0	注2： 排気口において4.5cmとする。
		不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	0	—	0	0	
電気温水器	電気	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0	0	
		不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	0	0	—	0	0	

乾燥器	気	不燃	食器乾燥器	1kW以下	0	0	—	0	0	注11： 前面に排気口を有する機器において0cmとする。
電気乾燥機	電気	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	4.5	—	0	0	注12： 排気口において4.5cmとする。
		不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	0	—	0	0	
電気温水器	電気	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0	0	
		不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	0	0	—	0	0	

備考1 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。

備考1 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。

<p>2 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。</p> <p>3 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。</p>	<p>2 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。</p> <p>3 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。</p>
--	--